

平成25年6月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成25年5月22日(水)

2 場 所 市役所南別館 委員会室

3 開始時間 午後1時02分

4 終了時間 午後2時56分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員長職務代理者・島津委員・中原委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・児玉教育総務課長・久保田学校教育課長・新宮文化財課長・月野学校給食課長・奥田山之口教育課長・元明図書館長・後藤美術館長・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

島津委員・中原委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより6月の定例教育委員会を開催いたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成25年5月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定により、島津委員と中原委員をお願いいたします。

10 教育長報告

5月定例教育委員会以降の行事等について概要報告

(1)パンフレットの贈呈について

社会福祉協議会から「大好きなおばあちゃん 地域で支える認知症」というパンフレットを全学校に3冊ずつ寄贈を受けました。このパンフレットにより認知症に対する理解を深めることは当然ですが、人としていかに生きるべきなのかという幅広い人権の教育に関わる重要な意味を持つ資料であります。各学校はこのパンフレットを活用しながら、広く人権教育を含めて子どもたちに思いやりの心、やさしい心の育成に取り組んでいただけるものと思います。パンフレットにはイラストも掲載されていますが、手作り感があって非常に暖かい感じを受けます。このような善意を生かして、都城市の教育に活用していきたいと思います。

(2)学校経営ビジョンの説明会について

現在、学校経営ビジョンの説明会を開催しています。すでに2日間の説明会が終了しました。都城市に転入した校長先生、市内で異動した校長先生を対象とした学校経営ビジョンの説明会があります。教育委員の先生方には、各校長の学校経営ビジョンに対する貴重なご意見をいただき感謝しております。校長は自分の思いを具現化するために、このようなビジョンを描いて学校経営をスタートしたわけであり、校長先生の学校経営ビジョンが職員全体にしっかり理解されることを願っています。まさに今学校運営協議会がスタートする時期でありますので、地域の皆さま方にも校長の思いや願いをしっかりと届けて、地域の中の学校として子どもたちを見守って育てていただければありがたいと思います。学校には様々な課題がありますが、校長が一人で悩むのではなくて、地域全体で協議をしていこうとする学校運営協議会がスタートすることは心強く思います。残り一日説明会がありますが、教育委員の先生方にまたいろいろとご意見いただければ校長先生としても助かると思います。

(3) 都城育英会・都城市奨学金の審査会について

都城育英会については、継続84名、新規29名の合計113名が本年度採用でした。都城市奨学金は、継続42名、新規28名の合計70名の採用でした。申請者全てが都城育英会、都城市奨学金のどちらかに採用されたこととなります。前途有望な青少年に対し学業に専念できる環境を作っていることは、誠にありがたいことです。このような奨学金制度に感謝するとともに、これからの一層の充実をお願いしたいと思います。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

○島津委員

都城育英会の歴史は長いのですか。

○教育長

東京に都城地方同郷人会というのがありまして、その中で有志が集まって昭和29年に「同文学寮」という学生寮を造られました。その学生寮が古くなり入寮希望者も激減しまして、昭和54年に閉寮することになりました。都城育英会は、その不動産を売却した収入を原資にして昭和55年から奨学金支給団体として運営されることになりました。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告8件、議案4件です。

まず、議案第11号「平成25年度6月補正予算について」を教育部長より概要をご説明いただき、教育総務課長、学校教育課長、文化財課長、山之口教育課長よりご説明をお願いします。

※教育部長より説明

※教育総務課長、学校教育課長、文化財課長、山之口教育課長より説明

○小西委員長

質問はございますか。

○島津委員

山之口運動公園内排水路改修工事の補正予算についてですが、25年度の当初予算を編成する時にはまだ工事の詳細が分かっていたので、補正が必要になったということですか。

○山之口教育課長

測量設計の業務委託を12月補正で認めて頂きまして、山之口建設課に工事の執行依頼をいたしました。完成をしたのが3月20日でしたので、25年度に補正を行ったということですか。

○島津委員

以前にも崩壊して改修した箇所を再度改修ということですが、以前の改修が不十分であったということですか。それとも、別の要因があって改修が必要になったということでしょうか。

○山之口教育課長

財政課と協議を進める中で、根本的な排水路対策を行わないとまた同じように崩壊をする危険があるのではないかということになり、測量設計を実施した上で改修工事を行うことになりました。

○島津委員

つまり、前回行った対策では根本部分まで解決していなかったもので、今回は十分な予算をかけて改修工事を行うということですね。

○瓦田委員

学校教育課にお尋ねします。今回の補正予算は、学校運営協議会の委員の方々に対する報償費なのですか。それとも講師等に対する報償費なのですか。

○学校教育課長

講師への謝礼や旅費です。

○小西委員長

それでは、議案第11号を決定します。

続いて、報告第30号「臨時代理した事務の報告と承認について（都城市教育研究所研究所員の委嘱について）」、報告第31号「臨時代理した事務の報告と承認について（都城市就学指導員会委員の委嘱について）」及び議案第14号「平成25年度都城市学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を学校教育課長よりご説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○島津委員

議案第14号の学校運営協議会委員の委嘱についてお尋ねします。基本的には各学校長から候補者名簿が提出されて、教育委員会で決定されるということですね。学校によって委員の人数に多少差異があるようですが、何名以上、何名以内というルールがあるのですか。

○学校教育課長

8名程度を基準としていますが、学校によっては8名未満であったり、8名を超える学校もあります。ある程度の幅を持たせているところです。

○島津委員

近隣にある小学校と中学校で相互に校長先生が委員になられていますが、それについては特に制限は設けていないのですか。

○学校教育課長

特に制限は設けていません。

○教育部長

小学校の校長先生が中学校の学校運営協議会委員になれる場合は、委嘱ではなくて任命になります。それで、今回の議案は「都城市学校運営協議会委員の委嘱または任命について」ということになっています。

○小西委員長

報告第31号についてお尋ねします。都城市就学指導委員に多くの先生方が選任されていますが、どのような観点から人選されているのですか。

○学校教育課長

人選については、学校の特別支援教育の担当等を含めて経験等を考慮しながら行っています。

○小西委員長

それでは、報告第30号、報告第31号を承認し、議案第14号を決定します。

続いて、報告第25号「専決処分した事務について（平成25年度都城市教育委員会名義後援について）」及び報告第32号「専決処分した事務について（平成24年度3月専決予算について）」を教育総務課長よりご説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

（質問なし）

○小西委員長

それでは、報告第25号及び報告第32号を承認します。

続いて、議案第12号「平成25年度都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」を学校給食課長よりご説明をお願いします。

※学校給食課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

（質問なし）

○小西委員長

それでは、議案第12号を決定します。

続いて、報告第26号「平成25年度都城市小学生読書感想文コンクール募集要項について」及び報告第27号「平成25年度第4回富松良夫賞創作詩コンクール募集要項について」を図書館長よりご説明をお願いします。

※図書館長より説明

○島津委員

報告第26号と報告第27号に共通してですが、どのような方法で募集していくのかお尋ねします。また、毎年のことですが都城市小学生読書感想文コンクールについては小学校によってかなり応募数に差がある傾向にあるので、もう少しPR等の検討を要望したいと思います。

○図書館長

広報の手段としましては、まず市の広報紙やホームページに募集要項を掲載します。また、ケーブルテレビやシティFM、新聞を活用しての広報も行っております。

二点目についてですが、たしかに学校によって応募者数に偏りがあります。学校では校内で応募があった作品の中から学校の基準に基づいて選考されているようですが、学校によっては応募なしというところもあります。最終的には、担当の先生の判断によって応募者数が決まってくるような気がしています。

○島津委員

各学校の学校経営ビジョンの中で、読書冊数を伸ばすという目標を掲げている校長先生が多い割には、必ずしもその傾向が全部の学校には反映されていないと感じます。昨年、一昨年もある

ように感じましたので、学校教育課と連携を密にさせていただいて対策を考えて頂きたいと思えます。

○瓦田委員

読書感想文について、各学校の図書館サポーターからの子どもたちへの働きかけも重要だと思います。学校には多くの作品募集の依頼がきますので、割り当て形式で作品を集めている実情もあります。学校教育課とも連携して、夏休みの課題としての限定ではなく早目の募集が必要だと思います。

○教育長

募集要項の中に、「学校で審査のうえ、全応募者の中から各学年3点を限度に選考し、応募票を添えて、送付ください」とありますが、学校によっては一学年で4、5クラスのところもありますし、一学年1クラスで児童数が1クラス5、6人というところもあり、学校で選考するにあたり条件に隔たりがあるような気がします。この件については、少し検討が必要だと思います。

○瓦田委員

「各学年3点を限度に」という制限を設けると学校にすれば不都合があるかもしれません。また、学校賞については選考基準を明確にさせていただきたいと思えます。大規模校だけが有利になることがないようにお願いしたいです。それから、選考委員には必ず現場の先生方を入れて頂きたいと思えます。

○教育部長

ただいま教育委員の先生方からいただいたご意見等に基づいて、再度調整をして報告させていただきます。

○小西委員長

それでは、報告第26号及び報告第27号を承認します。報告第26号については、若干調整をお願いします。

続いて、報告第28号「第60回都城市美術展開催要項について」、報告第29号「特別展開催要項について」及び議案第13号「特別展入場料について」を美術館長よりご説明をお願いします。

※美術館長より説明

○小西委員長

都城市美術展は、主催が都城市・都城市教育委員会となっており、特別展は主催が都城市立美術館となっていますが、その違いはどうしてでしょうか。

○美術館長

特別展の予算は、市の一般会計から直接支出するのではなくて実行委員会に補助金を交付して実行委員会が実施するという形をとっておりますので、直接都城市・都城教育委員会の主催ではないということです。

○小西委員長

それでは、報告第28号、報告第29号を承認し、議案第13号を決定します。

1.2 その他

○次回7月定例教育委員会日程について

日時 平成25年7月10日（水）14時00分から

会場 市役所南別館 委員会室

以上で、6月定例教育委員会を終了します。